

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名及び住所

- ① 鉄建建設株式会社 : 東京都千代田区神田三崎町2-5-3
(法人番号: 2010001008709)
- ② 岩倉建設株式会社 : 北海道札幌市中央区南1条西7-16-2
(法人番号: 8430001052634)
- ③ 瀬尾建設工業株式会社 : 北海道虻田郡倶知安町北3条東2-7
(法人番号: 3430001051764)

2 指名停止の期間 : 令和7年3月31日～令和7年4月30日(1か月)

3 指名停止の措置対象地区 : 北海道地区

4 事実概要

当該事業者(鉄建・岩倉・瀬尾北海道新幹線、新小樽(仮称)駅高架橋外1箇所特定建設工事共同企業体)は、北海道新幹線建設局発注の「北海道新幹線、新小樽(仮称)駅高架橋外1箇所」工事において、令和6年11月13日、足場の移設作業中、控え単管を先に外していたために足場が傾き、足場上の作業員が飛び降りて負傷した事故を発生させた。また、令和6年11月18日、小樽労働基準監督署より当該事業者に対して、安全衛生指導書が出された。

5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱(平成15年10月機構規程第83号)別表第1第7号(下記参照)に該当する。

別表第1 事故等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～6 省略	省略
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)	
7 機構発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から発生地区を対象として2週間以上4か月以内
8 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)